

令和2年4月8日

大東市立小学校 保護者 様

大東市教育委員会

臨時休業に係る新たな子どもの居場所の確保について

標記については、3月9日に市内全小学校の教室等により実施し、23日をもって終了していたところです。

このたび、4月8日以降の新たな臨時休業措置に対応するため、下記のとおり新たに「子どもの居場所の確保」の取組みを実施いたします。

つきましては、臨時休業中の趣旨を十分にご理解いただいた上で、ご家庭において感染防止対策を行っていただきご利用をお願いいたします。

記

1. 期 間 4月13日(月)～5月1日(金)の平日(登校日においても実施します)
2. 場 所 通学している小学校の教室等
3. 時 間 8:30～15:00
4. 対象者 ・小学1年～小学3年までの児童 **(放課後児童クラブを利用している児童を除く)**
・小学4年～小学6年は、支援学級在籍児童のみ **(放課後児童クラブを利用している児童を除く)**

※ただし、発熱や風邪の症状があるなど、体調が悪い場合は利用できません。

5. 利用条件

- 保護者の労働等により、家庭ではどうしても対応できず、やむを得ない事情の場合のみです。また、登校前には必ず検温等体調のチェックをお願いします。
- 学校内教室までの送迎は保護者によるものとします。(登下校における責任は保護者によるものとします。登下校における事故等については保険適用外となります。)ただし、8:30時点で保護者が直接引き渡す場合は、校門での引き渡しを認めます。
- 昼食が必要な場合は家庭から持参させてください。水分補給用のお茶は家庭から必ず持参させてください。(学校での用意はありません。途中で学校を出て、買いに行くことはできません。)
- 自主学習の用意、読書用の書籍等は必ず持参させてください。学校では、指導等はいましません。また、運動場・体育館は、安全面の確保が十分でないため使用しません。
- うわぐつを持参持参させてください。可能な範囲でマスク着用をお願いします。また、通常、学校に持っていくことが禁止されているものは持たせないでください。

6. 申し込み方法

- 4月13日(月)より利用される場合は、保護者が、事前に、4月10日(金) 17:00までに、お電話にて申し込みください。

7. 申し込み先

大東市教育委員会事務局教育政策室 電話072-870-9643・9104

※14日(火)以降、初めて利用される場合には、事前(前日の17:00まで)に、上記まで申し込みください。

【重要】

※4月13日(月)利用の際、あるいは初めて利用の際には、下記の申し込み用紙に、事前に保護者が記入及び押印したものを利用当日持参いただき、学校で提出をお願いします。

※家庭でダウンロードができない場合は、利用当日、学校に用紙を置いてありますので、学校にて記入・押印(印鑑を持参ください)のうえ提出をお願いします。

----- き り と り -----

申し込み用紙

上記の条件(5. 利用条件)に同意のうえ、申し込みます。		
保護者名() 印		
大東市立 () 小学校	() 年 () 組	名前 ()
保護者緊急連絡先【 - - 】		
※急な体調不良等、保護者へ連絡が必要な際に使用します。 ※利用期間終了後は、個人情報保護条例に基づき廃棄します。		
受け入れを希望する日は、以下のとおりです。 【希望日に○印をお願いします】		
4/13日(月)・14日(火)・15日(水)・16日(木)・17日(金)		
20日(月)・21日(火)・22日(水)・23日(木)・24日(金)		
27日(月)・28日(火)・30日(木)・5/1(金)		